

国立大学法人  
京都工芸繊維大学  
財務報告書 2010

---

Kyoto Institute of Technology  
**Financial Report 2010**

平成 21 事業年度  
平成 21 年 4 月 1 日 ▶ 平成 22 年 3 月 31 日



# 平成21事業年度 貸借対照表の概要

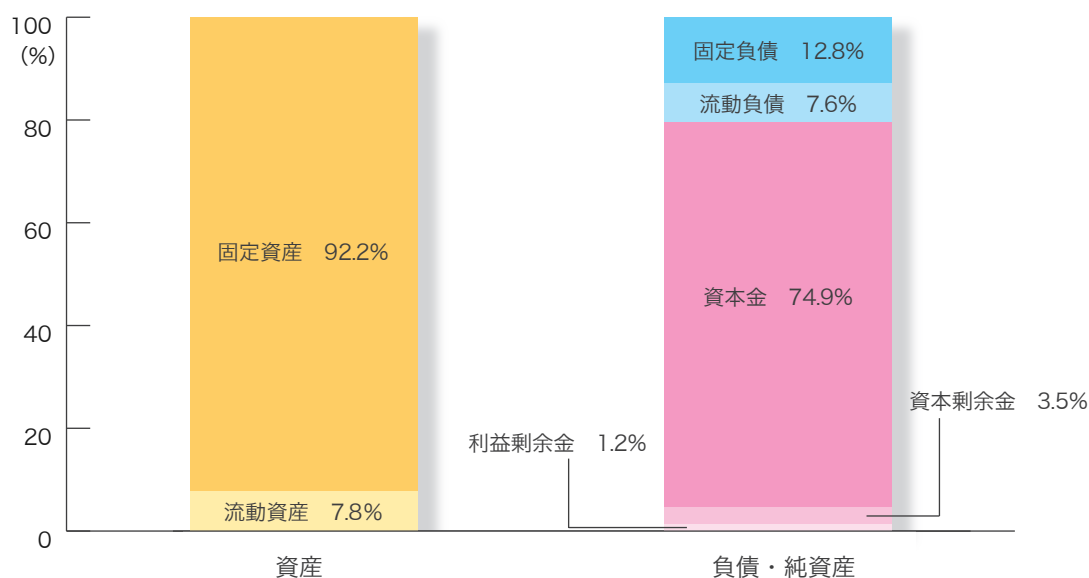
貸借対照表は、本学の財政状態を明らかにするため、期末（平成22年3月31日）における資産、負債及び純資産の価額と内容を示したものです。

資 産			負 債		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
		(対前年増減)			(対前年増減)
土地	21,597	-	資産見返負債	4,736	941
建物等	9,706	299	未払金	2,317	433
備品	2,057	1,010	その他	1,046	△150
図書等	2,842	88	負債総額	8,099	1,224
現金・預金	2,999	318			
投資有価証券等	359	△548			
その他	176	13			
資産総額	39,736	1,180			

純 資 産		
(対前年増減)		
		(対前年増減)
政府出資金	29,750	-
資本剰余金	1,382	441
利益剰余金	505	△485
純資産総額	31,637	△44

## 資産・負債・純資産の構成内訳



本学の貸借対照表の特徴として、固定資産が資産の92.2%を占めており、その大半がキャンパスなどの土地や校舎、研究施設などの建物等で構成されています。また、負債・純資産では国立大学法人移行時に土地や建物等で国から出資を受けた資本金（政府出資金）が負債・純資産の74.9%を占めています。このように、本学の財産は国から出資を受けた土地・建物が基盤となっています。

## ▶ おもな資産の概況

- 土地 ————— 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、エコフィールド、学生寄宿舍などが計上されています。
- 建物等 ————— 校舎、研究施設、附属図書館、美術工芸資料館、体育館などが計上されています。創立 60 周年記念事業による学生食堂 (KIT HOUSE)、60 周年記念館及び同窓会パビリオンの新営等のキャンパス整備に伴い増加しました。
- 備品、図書等 — 教育研究用設備・備品、教育研究用図書等が計上されています。設備整備費補助金、施設整備費補助金及び研究拠点形成費等補助金による教育研究用設備等の取得等に伴い増加しました。
- 現金・預金 ——— 現金、普通預金、定期預金及び郵便貯金の保有額が計上されています。有価証券(国債)が満期償還を迎えたこと、平成 21 年度より新たに定期預金による短期間の資金運用を始めたこと及び主に目的積立金を財源とした建物等の固定資産の取得に伴う未払金の支払いに備えるために増加しました。
- 投資有価証券等 — 資金運用のために取得した満期保有目的の地方債が計上されています。主に教育研究用設備の購入や建物新営工事の竣工等に係る未払金の支払いに備えるため、運用を控えたことにより減少しました。

## ▶ おもな負債の概況

- 資産見返負債 — 運営費交付金や授業料等を財源として固定資産を取得した場合に資産と同額を計上する国立大学法人会計特有の科目です。減価償却時に減価償却相当額を取り崩し、損益計算書に収益計上することで損益を均衡させています。固定資産の新規取得の増加に伴い増加しました。
- 未払金 ————— 3 月 31 日時点での業者等への支払未済額が計上されています。3 月竣工の建物新営工事や設備整備費補助金及び施設整備費補助金等による固定資産の取得に伴い増加しました。

## ▶ おもな純資産の概況

- 政府出資金 ——— 国立大学法人移行時に国から出資を受けた土地や建物等の額が計上されています。
- 資本剰余金 ——— 資本金及び利益剰余金以外の資本で、施設費や目的積立金等で法人運営のための財産的基礎として拠出された分が計上されています。目的積立金を財源とした建物等の固定資産の取得に伴い増加しました。
- 利益剰余金 ——— 法人運営によって発生した剰余金(利益の累積額)が計上されています。教育、研究及び管理運営の充実のために目的積立金を全額取り崩して使用したことに伴い減少しました。利益剰余金の内訳は、前年度からの積立金が 90 百万円、当期末処分利益が 415 百万円となっています。

平成 21 年度は第 1 期中期目標期間の最終年度であり、最終年度特有の処理として、利益剰余金のうち、会計処理上の観念的な利益で現金の裏付けのないものを前中期目標期間繰越積立金として繰り越し、退職手当の残額等、未執行の運営費交付金は、平成 22 年度において国庫納付を行っています。

# 平成21事業年度 損益計算書の概要

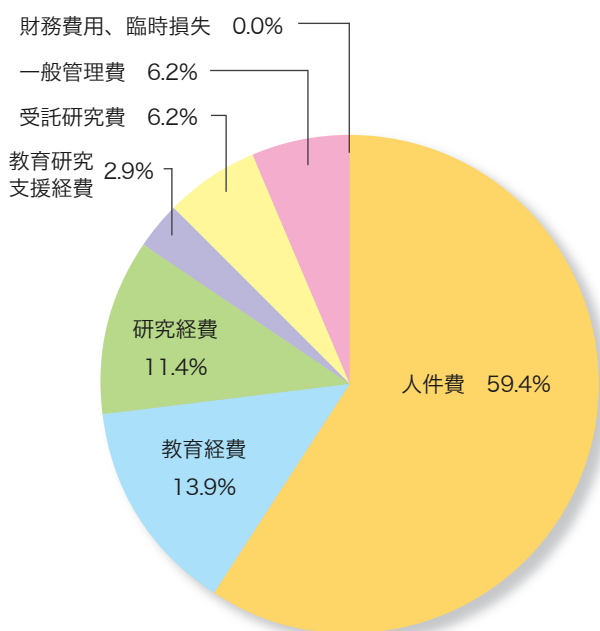
損益計算書は、本学の運営状況を明らかにするため、1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の費用と収益の内容を示したものです。

(単位：百万円)

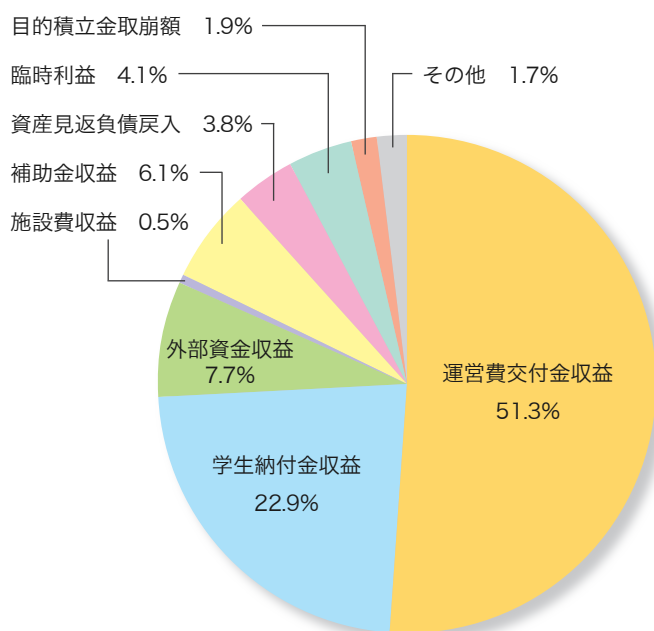
費用		
経常費用		(対前年増減)
教育経費	1,226	207
研究経費	1,008	△336
教育研究支援経費	260	49
受託研究費等	543	44
人件費	5,235	△45
一般管理費	545	64
財務費用	1	1
経常費用合計	8,818	△16
臨時損失	1	△2
<b>当期総利益</b>	<b>415</b>	<b>△33</b>

(単位：百万円)

収益		
経常収益		(対前年増減)
運営費交付金収益	4,739	△18
学生納付金収益	2,111	△243
外部資金収益	714	△3
施設費収益	46	△512
補助金収益	564	509
資産見返負債戻入	352	60
その他	157	24
経常収益合計	8,683	△183
臨時利益	376	376
目的積立金取崩額	175	△245



費用の構成内訳



収益の構成内訳

本学の損益計算書の特徴として、収益のうち運営費交付金収益が51.3%、補助金収益が6.1%、施設費収益が0.5%となっており、収益の57.9%が国からの財源で賄われています。また、費用のうち人件費が59.4%を占めています。このように、運営費交付金のみでは、人件費を賄えない状況となっています。

## ▶ おもな費用の概況

- 教育経費 ————— 教育に要した経費です。大学改革推進等補助金の新規採択や学生食堂新営工事の実施等に伴い増加しました。
- 研究経費 ————— 研究に要した経費です。主に 2 号館等耐震改修工事が前年度で終了したことにより減少しました。
- 教育研究支援経費 — 附属図書館、美術工芸資料館などの教育・研究の双方を支援するために設置された施設や組織の運営に要した経費です。
- 受託研究費等 ——— 受託研究・共同研究や受託事業等の実施に要した経費です。受託研究・共同研究の受入件数・金額の増に伴い増加しました。
- 人件費 ————— 役員、教員、事務・技術職員に対して支払われた給与・退職給付等です。退職給付が減少したことに伴い減少しました。
- 一般管理費 ————— 国立大学法人全体の管理運営を行うために要した経費です。キャンパス内の交通環境改善対策事業としてバイク駐輪場及び駐車場を新設したことや、事業の前倒し執行を実施したことに伴い増加しました。

## ▶ おもな収益等の概況

- 運営費交付金収益 — 前期から繰り越した運営費交付金及び当期に受け入れた運営費交付金のうち、当期の収益として認識された額が計上されています。したがって、当期に受け入れた運営費交付金交付額とは一致しません。
- 学生納付金収益 ——— 授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計です。授業料収益については、授業料を財源として固定資産を購入した額を除いて収益化されているため、現金の収入額とは一致しません。平成 21 年度においては、授業料を財源とした固定資産の購入が増加したため減少しました。
- 外部資金収益 ——— 受託研究・共同研究や民間等からの寄附による収益です。
- 施設費収益 ————— 施設費として措置された額のうち、財産的基礎として拠出されなかった分（費用として処理された額）が計上されています。大規模な耐震改修工事が平成 20 年度に終了したことに伴い減少しました。
- 補助金収益 ————— 国等から交付された補助金の受入に伴う業務実施収益です。大学改革推進等補助金や研究拠点形成費等補助金の新規採択に伴い増加しました。
- 資産見返負債戻入 — 固定資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えるための国立大学法人会計特有の科目です。（詳細は P13 をご参照ください。）
- 臨時利益 ————— 中期目標期間の最終年度特有の会計処理に基づき、運営費交付金の未使用額（運営費交付金債務）を収益化したことに伴い 376 百万円増加しました。
- 目的積立金取崩額 — 教育、研究及び管理運営の充実のために目的積立金（詳細は P13 をご参照ください。）を取り崩して使用した額のうち、財産的基礎として拠出されなかった分（費用として処理された額）が計上されています。

## ▶ 当期総利益

当期総利益は 415 百万円で、前年度より 33 百万円減少しました。その内訳としては、運営費交付金債務の精算のために計上した、臨時利益としての運営費交付金の未使用額が 376 百万円（主に退職手当の残額であり、平成 22 年度において国庫納付）、残りの 39 百万円は現金の裏付けのない会計処理上の観念的な利益となっています。

# 国民のみなさまへ

## ▶ 国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、国立大学法人等の業務運営費に対してどれだけご負担いただいているかを明らかにすることを目的として「国立大学法人等業務実施コスト計算書」の作成が義務付けられています。

平成 21 年度の本学の業務実施コストは 69 億 2 千万円で、国民総人口（1 億 2,751 万 1 千人：平成 21 年 10 月 1 日現在推計人口）で割り、国民 1 人当たりには換算した額は約 54 円となります。

業務実施コスト

69 億 2 千万円

国民 1 人当たりの負担額

54 円

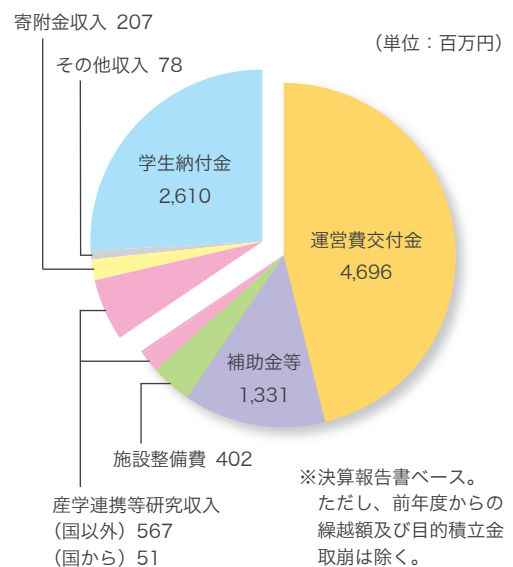
## ▶ 国からの財源措置

本学は、法人化にあたり土地や建物等で国から出資を受けた政府出資金のほかに、毎年度、運営費交付金、補助金、施設整備費等さまざまな財源措置を国から受けています。

平成 21 年度においては、運営費交付金として約 47 億円、補助金として約 13 億円、施設整備費として約 4 億円の財源措置がされており、これらで収入全体の約 6 割を占めています。このほかにも、産学連携等研究収入として約 5 千万円の競争的資金を受け入れており、教育研究活動の推進に有効に活用しています。

また、法人の収入とは区分して経理していますが、研究者個人への補助金として科学研究費補助金等を約 3.2 億円受け入れており、研究活動の重要な経費として活用するとともに、研究基盤の充実に寄与しています。

本学の収入内訳



### ※「収益・費用」と「収入・支出」の違いについて

損益計算書の「収益・費用」は、現金の出入に関わらず、経済的事実の変動ごとにその事実を認識し、会計処理する方法（発生主義）により計上されていますが、決算報告書の「収入・支出」は現金の出入があった時に取引を認識し、会計処理する方法（現金主義）により計上されているため、決算において差異が生じます。

差異が生じるものの例としては、固定資産の取得や減価償却、前払費用などの経過勘定、各種引当金の繰入などがあります。そのほかにも、国立大学法人会計の特徴（詳細は P13 をご参照ください。）も差異を生じさせる原因となっています。

# 学生のみなさまへ

## ▶ 教育経費

平成 21 年度において、学生への教育に直接要した経費（人件費は除く）は約 12 億円であり、講義室の整備、授業や入学試験の実施に係る経費、授業料・入学料の免除などに使用しています。なお、学生 1 人当たりの教育経費は 301 千円となります。

## ▶ 学生納付金

本学の学生納付金（授業料・入学料・検定料）の収入額は、右のとおりです。

学生納付金は収入全体の約 4 分の 1 を占めており、本学の教育研究活動の重要な財源となっています。

## ▶ 授業料・入学料免除

教育の機会均等を確保するため、授業料や入学料の免除制度を実施しています。平成 21 年度においては、入学料約 5 百万円、授業料約 1 億 35 百万円を免除しました。なお、この中には学業成績が優秀な学生（学部 4 回生）の授業料を免除する本学独自の「21 世紀 KIT 特待生制度」による授業料免除額も含まれています。

## ▶ 奨学金

寄附金を財源とした「京都工芸繊維大学基金（KIT 基金）」の人材育成基金事業として、大学院博士後期課程 1 回生の学業成績が優秀な学生を対象に奨学金（1 人当たり 100 万円）を給付し、研究者として優れた人材の育成を図っています。（KIT 基金奨学生）

## ▶ TA・RA 制度

「TA（ティーチング・アシスタント）」、「RA（リサーチ・アシスタント）」として大学院生を採用し、教育・研究補助業務に係る給与を支給することで、処遇の改善を図るとともに、教育者・研究者としての能力の向上を図っています。

## 学生 1 人当たりの教育経費

（単位：千円）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
210	244	301

学生 1 人当たりの教育経費 = 教育経費 / 学生数（5 月 1 日現在）

## 学生納付金 収入額

（単位：千円）

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
授業料	1,943,629	1,941,797	2,203,600
入学料	330,899	314,938	330,758
検定料	74,945	72,948	75,229
合計	2,349,473	2,329,683	2,609,587

※決算報告書ベース。

## 授業料・入学料免除額と免除割合<sup>※</sup>

（単位：千円）

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
授業料	137,500	136,763	135,356
	6.6%	6.6%	6.6%
入学料	5,640	5,358	5,217
	1.7%	1.6%	1.6%

※ 免除割合 = 免除額 / 債権額

## 基金奨学金 支給額

（単位：千円）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
6,000	5,000	6,000

## TA 経費・RA 経費 支給額

（単位：千円）

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
TA	31,736	30,885	31,086
RA	8,814	8,729	8,361
合計	40,550	39,614	39,447



# 企業のみなさまへ

## ▶ 外部資金

本学では、大学が有する専門的知識と技術を社会に還元し、産業界、地域社会の発展に貢献するために、さまざまな形で産業界等との研究協力を行っています。

外部資金の受入状況は以下のとおりです。

外部資金受入件数 (単位: 件)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
共同研究	164	154	144
受託研究	80	80	102
寄附金	182	185	152
受託研究員	3	2	4
合 計	429	421	402

外部資金受入額 (単位: 千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
共同研究	149,714	136,564	171,213
受託研究 <sup>※</sup>	449,944	415,273	538,009
寄附金	178,806	169,195	121,201
受託研究員	1,353	658	115
合 計	779,817	721,690	830,538

※ 受託研究には、産業技術研究助成事業費（NEDO）及び科学技術振興調整費（「地域再生人材創出拠点の形成」ほか）を含む。

## ▶ 知的財産

本学では、教育研究活動により生じた成果を権利化し、また広く活用するために、さまざまな知的財産活動を行っています。

特許等出願状況は以下のとおりです。

特許等出願状況 (単位: 件)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
発明等届出件数	60	48	62
特許等出願件数・国内	45 (23)	42 (28)	44 (23)
特許等出願件数・外国	11 (3)	21 (9)	14 (6)

※ ( ) は共同出願で内数。



# 教職員のみなさまへ

## ▶ 研究経費

平成 21 年度において、研究に直接要した経費（人件費・受託研究等・科研費等は除く）は約 10 億円であり、教員に配分する研究費の外に研究施設の改修などに使用しています。なお、教員 1 人当たりの研究経費は 3,305 千円となります。また、受託研究費等・科研費等を含めた研究経費は、約 19 億円であり、教員 1 人当たりでは 6,083 千円となります。

なお、教員 1 人当たりの研究経費は平成 20 年度に比べ減少していますが、これは主に 2 号館等耐震改修工事が終了し費用に計上されていた建物の修繕費が減少したことによるものです。

## 教員 1 人当たりの研究経費

（単位：千円）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
3,064	4,406	3,305

教員 1 人あたりの研究経費＝研究経費 / 教員数（5 月 1 日現在）

## 教員 1 人当たりの研究経費

（受託研究費・科研費等含む）

（単位：千円）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
6,089	6,882	6,083

教員 1 人あたりの研究経費（受託研究費・科研費等含む）  
＝（研究経費＋受託研究費＋科研費等） / 教員数（5 月 1 日現在）

## ▶ 人件費

人件費は約 52 億円で、業務費のうち約 63.3% を占めています。人件費については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）における総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図ることとしていますが、現在の取組状況は以下のとおりです。

また、給与水準については、国家公務員の給与制度及び水準に準拠し、かつ本学の財務状況等を勘案し、決定しています。平成 21 年度の常勤職員の給与の支給状況は以下のとおりです。

## 総人件費改革の取組状況

（単位：千円）

区 分	基準年度 (平成 17 年度)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
給与・報酬等支給総額	4,481,200	3,898,780	3,982,487	3,869,393
人件費削減率	—	△13.0%	△11.1%	△13.7%
人件費削減率（補正值）	—	△13.7%	△11.8%	△12.0%

※人件費削減率（補正值）とは、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成 19 年、平成 20 年、平成 21 年度の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ 0.7%、0%、△2.4% です。

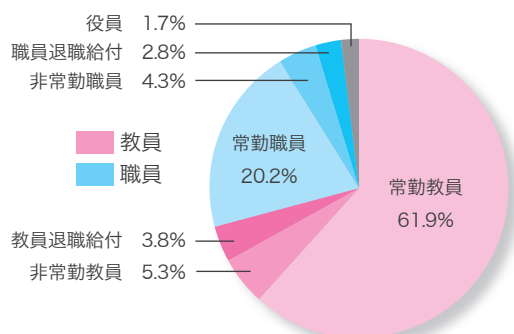
※基準年度（平成 17 年度）の給与・報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成 17 年度人件費予算相当額です。

## 常勤役職員の報酬・給与等の支給状況

区 分	人員	平均年齢	平均年間 報酬・給与額
学長	1 人	—	18,218 千円
理事	4 人	—	14,890 千円
監事（非常勤）	2 人	—	2,736 千円
教員	285 人	49.0 歳	9,431 千円
事務・技術職員	117 人	43.1 歳	5,973 千円

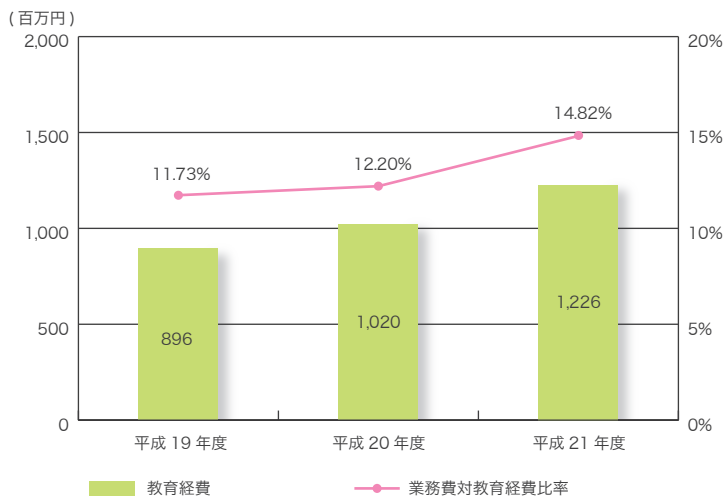
※人員は、平成 22 年 4 月 1 日に在職している者のうち平成 21 年度中の月例給与及び賞与を減ぜられることなく支給された職員数。

## 人件費割合



# 財務状況及び財務指標

## ▶ 教育経費、業務費対教育経費比率

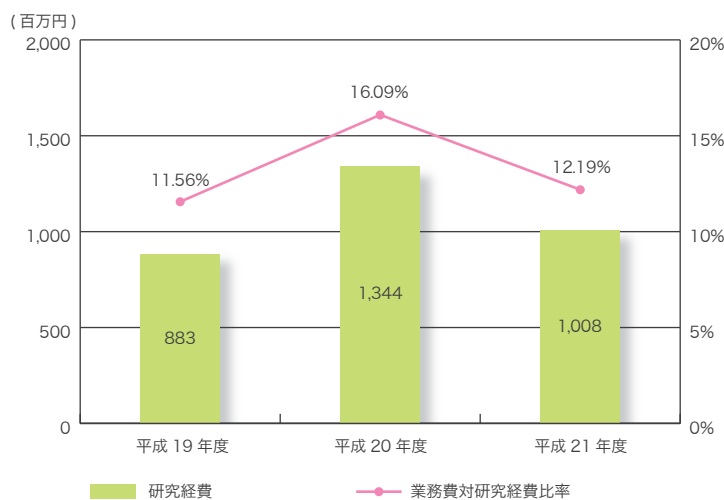


$$\text{業務費対教育経費比率} = \text{教育経費} \div \text{業務費}$$

業務費に占める教育経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど教育に使用する経費の割合が高く、教育活動が充実していることを示します。

平成 21 年度においては、補助金の新規採択や運営費交付金（特別教育研究経費）の措置、学生食堂新営工事の実施等により、教育経費、業務費対教育経費比率のいずれも増加しました。

## ▶ 研究経費、業務費対研究経費比率

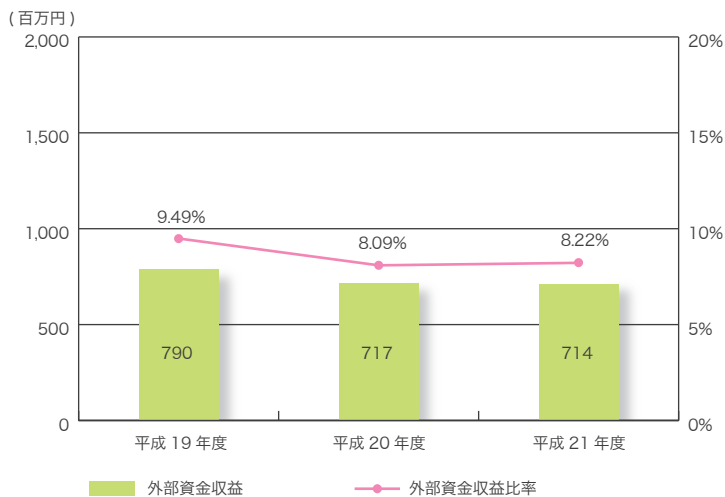


$$\text{業務費対研究経費比率} = \text{研究経費} \div \text{業務費}$$

業務費に占める研究経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど研究に使用する経費の割合が高く、研究活動が充実していることを示します。

平成 21 年度においては、主に 2 号館等の耐震改修工事が前年度で終了したことにより、研究経費が減少したため、業務費対研究経費比率も減少しました。

## ▶ 外部資金収益、外部資金収益比率

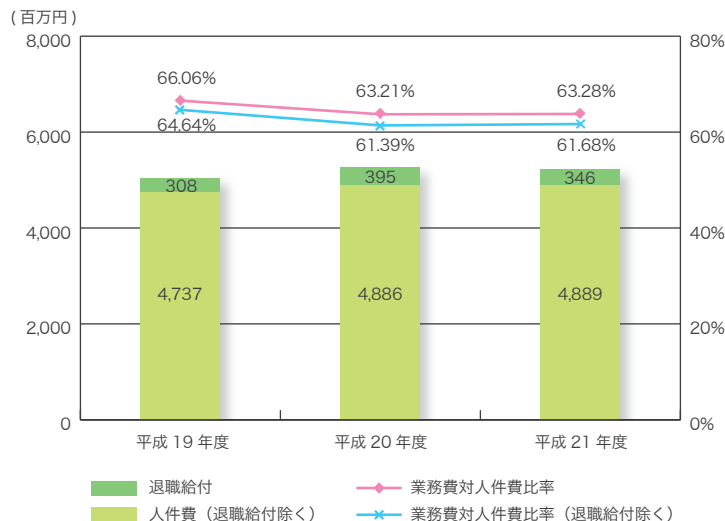


外部資金収益比率 = (受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収益) ÷ 経常収益

経常収益に占める外部資金収益（受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益）の割合を示す指標です。この比率が高いほど外部資金による活動性や収益性が高いことを示します。

平成 21 年度においては、受託研究・共同研究の受入件数・金額が増加した一方で、奨学寄附金の受入件数・金額が減少したため、外部資金収益及び同比率のいずれもほぼ横ばいでした。

## ▶ 人件費、業務費対人件費比率

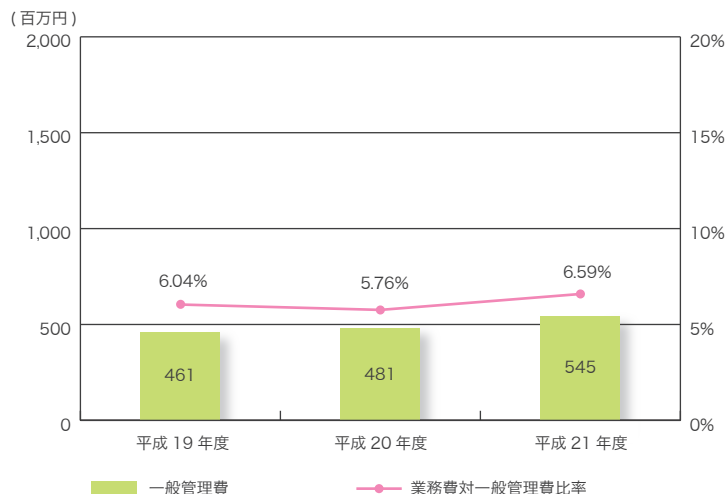


業務費対人件費比率 = 人件費 ÷ 業務費

業務費に占める人件費の割合を示す指標です。この比率が高いほど人件費の割合が高く労働集約型の費用構造であることを示します。

平成 21 年度においては、前年度より退職給付が減少したことにより、人件費が減少した一方で、業務費も減少したため、業務費対人件費比率はほぼ横ばいでした。

## ▶ 一般管理費、業務費対一般管理費比率



業務費対一般管理費比率 = 一般管理費 ÷ 業務費

業務費に対する一般管理費の割合を示す指標です。この比率が高いほど管理運営に使用する経費の割合が高く、教育研究活動に使用する経費の割合が少ないことを示します。

平成 21 年度においては、創立 60 周年記念事業の一環として、松ヶ崎キャンパス内の交通環境を改善するため、駐車場及びバイク駐輪場の整備等を行ったことにより、一般管理費が増加した一方で、業務費は減少したため、一般管理費比率は増加しました。

# 財務データ

## ▶ 貸借対照表

### 資産の部

科目	19年度	20年度	21年度
固定資産	33,482,342	35,266,576	36,630,187
有形固定資産	33,204,706	34,817,129	36,210,804
土地	21,596,874	21,596,874	21,596,874
建物	7,750,643	9,062,241	9,326,597
構築物	354,952	344,683	378,911
工具器具備品	772,763	1,047,299	2,057,022
図書	2,473,496	2,507,686	2,546,575
美術品	244,335	246,462	295,496
建設仮勘定	8,820	8,453	-
その他	2,824	3,431	9,330
無形固定資産	69,403	90,948	116,794
ソフトウェア	30,363	34,446	42,339
特許権仮勘定	37,223	54,134	68,799
その他	1,817	2,368	5,656
投資その他資産	208,233	358,500	302,588
投資有価証券	208,233	358,500	299,208
長期貸付金	-	-	3,380
流動資産	2,786,087	3,289,540	3,105,415
現金及び預金	2,673,934	2,681,233	2,999,200
未収学生納付金収入	25,598	32,441	23,878
その他未収入金	11,999	10,220	10,911
有価証券	49,884	548,599	59,765
たな卸資産	642	425	792
その他	24,031	16,622	10,869
資産の部 合計	36,268,429	38,556,116	39,735,601

### 負債の部

(単位:千円)

科目	19年度	20年度	21年度
固定負債	3,725,734	4,152,560	5,088,009
資産見返負債	3,518,279	3,794,847	4,735,817
長期寄附金債務	207,455	357,713	351,512
その他	-	-	680
流動負債	2,076,706	2,722,475	3,011,101
運営費交付金債務	427,108	489,218	-
寄附金債務	380,918	231,993	297,169
前受受託研究費等	30,081	38,553	31,841
未払金	1,175,379	1,884,496	2,316,748
その他	63,220	78,116	365,343
負債の部 合計	5,802,440	6,875,036	8,099,110

### 純資産の部

科目	19年度	20年度	21年度
資本金	29,750,056	29,750,056	29,750,056
政府出資金	29,750,056	29,750,056	29,750,056
資本剰余金	△ 380,172	940,846	1,381,688
資本剰余金	3,318,044	5,221,566	6,332,864
損益外減価償却累計額	△ 3,688,540	△ 4,271,045	△ 4,941,500
損益外減損損失累計額	△ 9,676	△ 9,676	△ 9,676
利益剰余金	1,096,104	990,178	504,747
目的積立金	588,777	490,433	-
積立金	40,998	51,427	89,714
当期末処分利益	466,329	448,319	415,032
純資産の部 合計	30,465,989	31,681,081	31,636,491

## ▶ 損益計算書

(単位:千円)

科目	19年度	20年度	21年度
経常費用	8,097,608	8,835,514	8,818,070
業務費	7,636,118	8,354,551	8,272,819
教育経費	895,609	1,019,671	1,226,374
研究経費	882,545	1,343,982	1,008,141
教育研究支援経費	234,623	210,958	259,627
受託研究費	576,584	470,924	526,404
受託事業費	2,000	28,099	16,845
役員人件費	91,469	90,805	89,754
教員人件費	3,635,614	3,742,934	3,716,087
職員人件費	1,317,675	1,447,178	1,429,588
一般管理費	461,491	480,963	545,098
財務費用	-	-	152
経常収益	8,322,043	8,866,613	8,683,181
運営費交付金収益	4,601,254	4,757,149	4,738,923
授業料収益	1,919,591	1,953,510	1,707,991
入学金収益	330,335	327,628	327,515
検定料収益	74,945	72,948	75,229
受託研究等収益	583,458	483,841	530,241
受託事業等収益	2,000	28,099	16,845
寄附金収益	204,605	205,505	167,097
施設費収益	139,264	558,123	45,916
補助金収益	57,355	54,974	564,329
資産見返負債戻入	283,986	291,848	351,796
その他	125,250	132,986	157,299
経常利益	224,435	31,099	△ 134,889
臨時損失	4,794	3,130	1,617
臨時利益	-	-	376,090
当期純利益	219,641	27,969	239,584
目的積立金取崩額	246,688	420,350	175,448
当期総利益	466,329	448,319	415,032

## ▶ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	19年度	20年度	21年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,879,502	△ 2,296,811	△ 2,414,810
人件費支出	△ 5,384,047	△ 5,274,312	△ 5,317,771
その他の業務支出	△ 414,011	△ 449,192	△ 452,628
運営費交付金収入	4,799,851	5,001,986	4,696,002
授業料収入	1,943,406	1,942,400	2,203,578
入学金収入	331,040	315,220	330,758
検定料収入	74,945	72,948	75,229
受託研究等収入	599,003	497,956	525,340
受託事業等収入	2,000	28,200	17,465
補助金収入	58,000	61,500	1,331,339
寄附金収入	184,564	201,189	206,768
財産の貸付による収入	28,405	29,316	28,866
その他の収入	109,694	109,660	126,208
業務活動によるキャッシュ・フロー	453,349	240,060	1,356,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	-	-	△ 4,550,000
定期預金の払戻による収入	-	-	3,350,000
有価証券の取得による支出	△ 49,406	△ 698,166	-
有価証券の償還による収入	50,000	50,000	550,000
有形固定資産の取得による支出	△ 966,386	△ 1,896,307	△ 1,959,892
無形固定資産の取得による支出	△ 41,637	△ 30,764	△ 37,001
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	-	18
施設費による収入	914,957	2,340,120	401,955
小計	△ 92,471	△ 235,117	△ 2,244,919
利息及び配当金の受取額	2,202	2,355	6,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,269	△ 232,762	△ 2,238,376
III 資金増加額	363,080	7,299	△ 882,033
IV 資金期首残高	2,310,854	2,673,934	2,681,233
V 資金期末残高	2,673,934	2,681,233	1,799,200

## ▶ 業務実施コスト計算書

(単位:千円)

科目	19年度	20年度	21年度
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用	8,102,403	8,838,644	8,819,687
業務費	7,636,118	8,354,551	8,272,819
一般管理費	461,491	480,963	545,098
財務費用	-	-	152
臨時損失	4,794	3,130	1,617
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,376,229	△ 3,320,636	△ 3,113,466
授業料収益	△ 1,919,591	△ 1,953,510	△ 1,707,991
入学料収益	△ 330,335	△ 327,628	△ 327,515
検定料収益	△ 74,945	△ 72,948	△ 75,229
資産見返負債戻入	△ 136,045	△ 181,425	△ 212,830
受託研究等収益	△ 583,458	△ 483,841	△ 530,241
受託事業等収益	△ 2,000	△ 28,099	△ 16,845
寄附金収益	△ 204,605	△ 205,505	△ 167,097
財務収益	△ 2,916	△ 3,167	△ 9,846
財産貸付料収入	△ 28,355	△ 29,125	△ 29,428
入場料収入	△ 464	△ 365	△ 352
講習料収入	△ 3,731	△ 3,268	△ 154
著作権料・特許料収入	△ 50	△ 100	△ 1,954
手数料収入	△ 399	△ 399	△ 342
延滞金収入	0	△ 36	△ 27
その他の雑益	△ 89,334	△ 31,220	△ 33,597
固定資産売却益	-	-	△ 18
<b>業務費用合計</b>	<b>4,726,174</b>	<b>5,518,008</b>	<b>5,706,221</b>
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	<b>605,765</b>	<b>596,908</b>	<b>694,980</b>
損益外減価償却相当額	605,765	595,330	688,639
損益外固定資産除却相当額	-	1,579	6,341
<b>III 引当外賞与増加見積額</b>	<b>7,875</b>	<b>△ 29,712</b>	<b>△ 7,544</b>
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>40,475</b>	<b>△ 19,030</b>	<b>99,513</b>
<b>V 機会費用</b>	<b>383,263</b>	<b>410,125</b>	<b>430,660</b>
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	14,032	13,086	11,445
政府出資の機会費用	369,231	397,039	419,215
<b>VI 国立大学法人等業務実施コスト</b>	<b>5,763,551</b>	<b>6,476,299</b>	<b>6,923,830</b>

## ▶ 利益の処分に関する書類

(単位:千円)

科目	19年度	20年度	21年度
<b>I 当期末処分利益</b>			
当期総利益	466,329	448,319	415,032
<b>II 利益処分額</b>			
積立金	10,428	38,288	415,032
目的積立金	455,900	410,031	-

## ▶ 決算報告書

(単位:百万円)

科目	19年度	20年度	21年度
<b>収入</b>			
運営費交付金	5,108	5,399	5,046
施設整備費補助金	888	2,313	375
補助金等収入	58	61	1,331
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	27
自己収入	2,414	2,396	2,688
授業料、入学金及び検定料収入	2,349	2,330	2,610
雑収入	65	66	78
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	950	788	825
目的積立金取崩	343	554	900
計	9,788	11,538	11,192
<b>支出</b>			
業務費	5,417	5,812	6,323
教育研究経費	5,417	5,812	6,323
一般管理費	1,572	1,672	1,787
施設整備費	915	2,340	402
補助金等	58	61	1,331
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	789	782	768
計	8,751	10,667	10,611
収入-支出	1,037	871	581

\*金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります。

## ▶ 財務諸表等の構成

- 貸借対照表 ————— (P1 をご参照ください。)
- 損益計算書 ————— (P3 をご参照ください。)
- キャッシュ・フロー計算書 ————— 一会計期間における現金の流れの状況を、一定の活動区分(業務活動・投資活動・財務活動の3区分)に分類して表した計算書です。なお、本学においては資金の調達及び返済がないため、財務活動によるキャッシュ・フローはありません。
- 利益の処分に関する書類 ————— 損益計算書により算定された、当期末処分利益の処分の内容を明らかにする書類です。
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書 — 国立大学法人を運営するにあたっての国民の皆様にご負担いただいているコストを示した計算書です。
- 附属明細書 ————— 貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料です。
- 決算報告書 ————— 国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人の運営状況を報告するものです。

# 国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特性を踏まえて作成されており、主に以下のような特徴があります。

## ▶ 受領時に、まず負債として計上

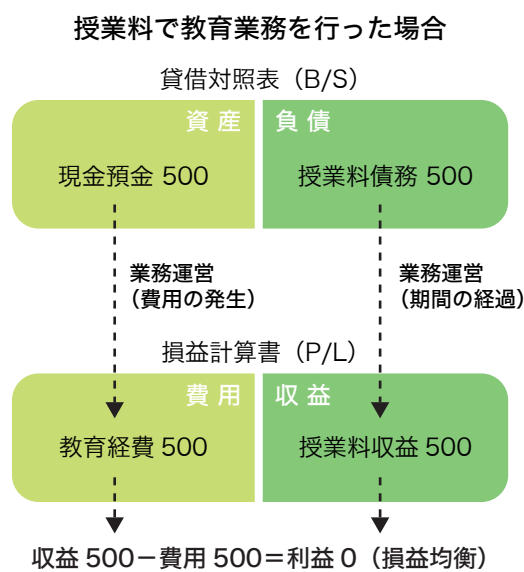
運営費交付金、授業料、寄附金、施設費等は受領時に直ちに収益とせず、負債として計上します。これは、受領により教育・研究等の業務を実施する義務が生じるためです。

運営費交付金と授業料は、原則として期間の経過に伴い教育・研究などの業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(期間進行基準)

寄附金と施設費は、原則として費用の発生に伴い業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(費用進行基準)

## ▶ 損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度になっています。

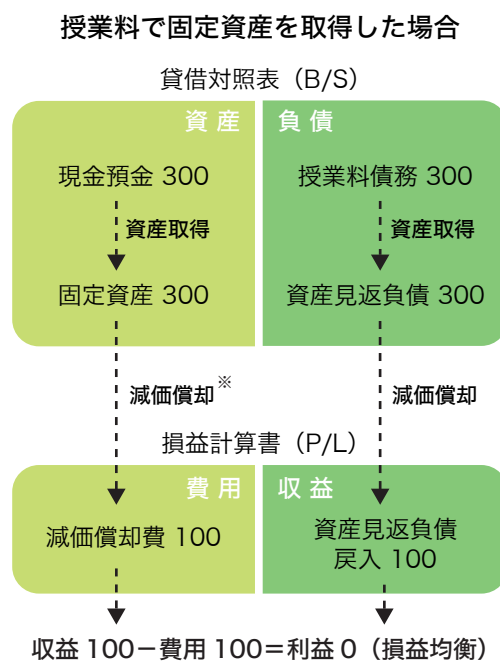


- 通常の業務運営を行った場合は損益均衡となり、利益は発生しません。
- 業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられた場合は、その経営努力の分だけ利益が発生します。
- 利益は「資金の裏付けのある」利益であり、利益処分により、「目的積立金」になります。

### ※目的積立金

未処分利益のうち、文部科学大臣の承認を受け、中期計画に定める剰余金の使途に充てるために積み立てられたもの。

【関連項目：4 ページの目的積立金取崩額】



- 取得資産相当額の授業料債務をいったん「資産見返負債」という将来の減価償却費に対応する負債として留保します。そして、減価償却費相当額を毎年「資産見返負債戻入」という収益に振り替えます。
- これらの会計処理により費用と同額の収益が発生するため、損益は均衡します。

【関連項目：4 ページの資産見返負債戻入】

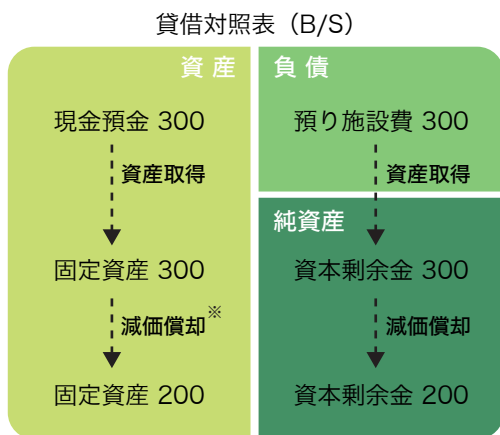
※固定資産の減価償却期間は3年としています。



## ▶ 損益外減価償却

施設費を財源として取得した固定資産の減価償却をした場合は、費用計上を行わず資本剰余金の減額として処理し、損益に影響を与えない仕組みとなっています。これは、国立大学法人の基盤的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされていることから、法人独自の判断で意思決定が完結し得ないため、法人の運営責任の範囲外であるとの考え方によるものです。

### 施設費で固定資産を取得した場合



- ・取得資産相当額の預り施設費は、「資本剰余金」に振り替えられ、国立大学法人の財産的基礎となります。
- ・減価償却費の費用計上は行わず、資本剰余金を減額する処理を行います。
- ・これらの会計処理により費用も収益も発生しないため、損益に影響を与えません。

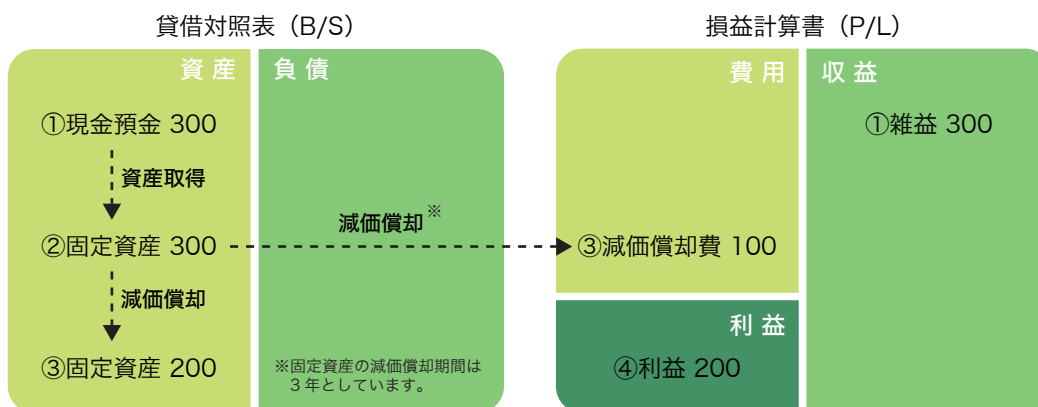
※固定資産の減価償却期間は3年としています。

「損益計算に含めない」

## ▶ 資金の裏付けのない利益

自己収入（雑収入、科学研究費補助金間接経費等）で固定資産（償却資産）を取得した場合は、民間企業と同様の会計処理を行うこととされており、取得財源である自己収入に係る収益が、自己収入で取得した資産の減価償却費よりも大きくなる場合は、資金の裏付けのない利益が発生します。

### 自己収入で固定資産を取得した場合



収益 300 - 費用 100 = 利益 200 (資金の裏付けなし)

- ①雑収入等は、運営費交付金等とは異なり、受領時に収益として計上します。
- ②資産取得時、③減価償却時についても、運営費交付金等とは異なり、対応する負債や収益は発生しません。
- ④費用である減価償却費と、取得財源である雑益との差額が、資金の裏付けのない（現金が残っていない）利益として発生します。利益は利益処分により「積立金」となります。

#### ※積立金

未処分利益のうち、目的積立金以外のもの。損失の穴埋めにのみ充当可能。



# 平成21 事業年度の主な事業

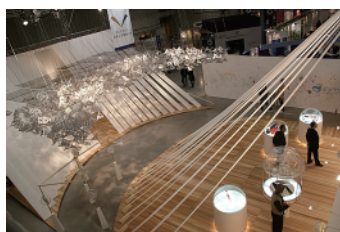
## ▶ 創立 60 周年記念事業を開催

新制国立大学としての創立 60 周年を記念して、平成 21 年 5 月 30 日に記念式典、記念講演会、科学技術展、大学の歴史展、貴重資料展、学生フォーミュラ展など様々なイベントを実施しました。

その後においても、記念事業の一環として 6 月に『創造連携センター設立記念講演会』、9 月に国際学術研究集会『アジア繊維会議ポストシンポジウム』、11 月に大学サイエンスフェスタ in Tokyo『エコの未来をデザインが拓く』及び『Home Coming Day (東京地区同窓会懇談会)』を開催するなど、さまざまな関連事業を、年間を通じて実施しました。



記念式典



サイエンスフェスタ in Tokyo



Home Coming Day

## ▶ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターのうち、教育研究成果の著しい「昆虫バイオメディカル研究センター」を「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として平成 22 年 1 月に常設センター化し、「バイオベースマテリアル研究センター」については、平成 22 年度より、大学院工芸科学研究科博士前期課程「バイオベースマテリアル学専攻」として設置することを決定しました。



昆虫バイオメディカル  
教育研究センター設立記念講演

## ▶ 学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備

創立 60 周年記念事業として、研究交流施設《60 周年記念館》、学生食堂及び購買《KIT HOUSE》、同窓会の拠点となる施設《同窓会パビリオン》を新設し、教育研究並びに厚生施設の充実を図りました。また、松ヶ崎キャンパス内の交通環境を改善するため、グラウンドの西側に、自動車約 100 台とバイク約 200 台が収容可能な駐車場とバイク駐輪場を新設するとともに、5 か所の通用門を改修し、体系的な交通整備を行いました。



60 周年記念館



KIT HOUSE (学生食堂)



同窓会パビリオン



新駐車場及びバイク駐輪場

## ▶ KIT スタンドールの実施開始

21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能としてKITスタンダードを策定し、これに基づく教育プログラムの実施を開始しました。平成21年度においては、文部科学省からの特別教育研究経費の措置を受け、5つのリテラシーの抽出及びそれらに関する習熟度測定のための検定問題作成、検定実施のための基幹システムの整備、検定内容に関わる参考書の整備やeラーニングシステムの整備など自学自習環境の整備を行いました。



イメージ図（一部）

## ▶ 本学の特色を活かした教育プログラムの実施

本学の理念や特色を反映した教育プログラムとして平成20年度までに文部科学省GP事業等に採択された5つの教育事業を引き続き展開し、平成21年度においても、新たに以下の教育事業が採択され、実施しました。

①大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム『サステナブルデザイン力育成プログラム—1200余年にわたる、ものづくり都市・京都の知恵を活かした人材育成—』

②組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）

『建築リソースマネジメントの人材育成—歴史的建築・資料の保存活用のための職能教育プログラム』



国際サステナブルデザインフォーラムの様子

## ▶ 国公私連携による教育プログラムの実施

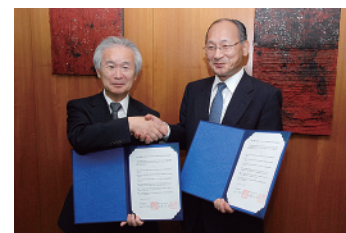
平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」が採択され、本学、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学と連携し、国公立4大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施を開始しました。



プログラムの拠点施設  
京町家連携キャンパス「ににぎ」

## ▶ 京都ノートルダム女子大学との連携

平成21年6月に、京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結しました。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画するとともに、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結しました。



国立大学法人  
京都工芸繊維大学 財務報告書

平成 21 事業年度

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

---

発行：国立大学法人京都工芸繊維大学 財務課  
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地  
TEL 075-724-7044 FAX 075-724-7040

当報告書は、企画・編集・デザインの全てを、  
外注によらず、本学職員が作成しました。